

コード	303010103
記入日	H21.6.10

課コード	110
課名	福祉長寿課
課長名	峯脇 泉
担当者	萬屋三男

事務事業途中評価表

作成年度	平成 21 年度
------	----------

評価対象事業名称	介護給付費
----------	-------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	2
施策コード	303	施策名称	お年寄りの元気を支える体制づくり	項コード	1~6
基本事業コード	30301	基本事業名称	在宅福祉サービスの充実	目コード	-
事務事業コード	3030101	事務事業名称	介護保険特別会計事業費	細目コード	-
関連計画	第3期介護保険事業計画		法令・条例規則等	介護保険法・施行規則・町条例等	

計画 (PLAN) ※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象: 誰、何を対象にしているのか		対象指標: 対象の大きさを表す指標				
(対象1)	1・2号被保険者・介護サービス利用者・サービス提供事業者	(対象指標1)	26315件			
(対象2)	介護(予防)給付費	(対象指標2)	2255790千円			
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠) (目標達成年度)	
*****	急速な高齢化の中、当町の高齢化率は30%を超え、高齢者の増加により、要介護認定者も年々増えており、介護(予防)サービス受給者・給付費も見込み額を上回った。	*****	*****	*****	*****	
		①	介護サービス利用者	26315件	102.4%	利用者件数・給付費(見込み)÷利用件数・給付費 H20年度
		(達成率分析)	平成18年度の介護保険法改正に伴い、H19,H20年度と介護予防の利用者数・給付費は着実に伸びている。			
		②	(達成率分析)			
目的: 何をしたいのか		成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)				
		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠) (目標達成年度)	
		*****	*****	*****	*****	
		①	介護(予防)給付費	2255790千円	103.5%	当該年度給付費÷前年度給付費 平成20年度
		(達成率分析)	平成18年度の介護保険法改正に伴い、できるだけ要介護にならないような在宅での自立した生活を目指した介護予防施策を推進した結果、H19,H20年度と介護予防サービスの利用者数・給付費は着実に伸びている。			
		②	(達成率分析)			

実施 (DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		平成19年度以前	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	
活動指標	① 人	2,620	2,695	1,329	1,350	1,366					
	②										
成果指標	① 百万円	4,503	4,554	2,222	2,255	2,332					
	②										
総事業費 C (A+B)	千円	4,481,433	4,560,276	2,224,243	2,257,190	2,336,033					
直接事業費 A	千円	4,478,633	4,557,476	2,222,843	2,255,790	2,334,633					
人件費 B	千円	2,800	2,800	1,400	1,400	1,400					
内訳	従事職員数	人	0.4	0.2	0.2	0.2					
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円	1,164,283	1,198,685	579,968	584,315	618,717				
	県補助金	千円	670,369	681,581	337,358	333,011	344,223				
	起債	千円									
	その他	千円	2,014,140	2,053,363	1,026,428	987,712	1,026,935				
	一般財源	千円	632,641	626,647	280,489	352,152	346,158				

コード 303010103

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	法に基づき実施している事業であり、町民誰もが必要な介護サービスを受ける権利があり、当然実施しなければならない事業である。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	介護保険法の改正がない限り、法定どおりしかできない。
	事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 ● 不適切	理由	個々の事業所(介護支援専門員)に対し、助言・指導することにより、サービス利用全体が適切に行われている。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる ● いない	理由	施設・居宅サービスともに適切なケアプランによる給付を実施しており、成果をもたらしている。
	成果を向上させる余地はありますか。	● ある ● ない	理由	給付の適正化、事業所等への指導・助言の機会を増やすことで、成果を向上させる余地はある。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ● ない	理由	介護給付を行わないことはできない。
	類似事業との整理統合はできませんか。	できる ● できない	理由	類似事業はない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	できる ● できない	理由	給付率が法で定められている以上、それを削減することはできない。
	人件費を削減することはできませんか。	できる ● できない	理由	給付の適正化等を実施しなければならないため、人件費の削減はできない。
	受益者負担は適正ですか。	● はい ● いいえ	理由	適正である。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	妥当であり見直しの必要はない。
		有効性	介護保険事業計画に基づき適切に運営されており、有効である。
		効率性	効率的に運営されている。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり
		有効性	施設介護・居宅介護ともに適切な介護プランのもとに、利用者に支障のないようサービス給付に努めること。
		効率性	法令に基づき適正な事業執行に努めること。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続
				事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
	1次	2次	3次	
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。